## デジタル回覧板取扱要綱

みんなのまちの回覧板は町会役員会のご報告をはじめ、町会・常友会・親子会・永楽台ふるさと協議会、青少年協議会、防犯協会(永楽台近隣センター)等のイベント・連絡事項を回覧板又は掲示板でお知らせしています。更に柏市役所・保健所・警察消防等行政関連の重要なお知らせをしています。

これらの情報を生活スタイルの多様化に合わせて各町会員さんのご家庭により早く、安全かつ正確にお届けする「デジタル回覧板」を発行します。

デジタル版登録者は、回覧板情報(掲示板掲載を除く)を全てパソコン・スマホ・タブレットで受信できることになります。回覧板原稿をファイルで保存することで、デジタル版登録者に早くタイムリーに配信する事ができます。

一方、従来からの紙ベース版回覧板の配付は、デジタル版登録者以外の班員に限定することで従来と 比べてより早く回覧できます。それ以外は従来通りです。

## 役員会の役割

- デジタル版を作成する。
- デジタル版配信を登録者全員への配信権限を付与された担当役員によって行う。
- 変更後のデジタル版登録者リストを作成し当該班の班長の登録メール宛に送信する。登録 メールのない班長には、更新後の登録者リストを紙ベースで発行する。
- 町会員の新規入会者がある場合には、町会サイトから回覧板登録(デジタル版又は紙ベース版)を依頼する。
- 役員は個人情報を記載したデジタル回覧板登録者リストを決して関係者以外に転送すること も閲覧させる等、デジタル回覧板の導入の基本理念に反する行為をしてはならない。

## 班長の役割

- 回覧板ボードによる回覧は、デジタル回覧板登録者リスト(担当役員から配布)以外 の 班員のみに回覧する。
  - 班長を通して町会員の新規入会者がある場合には、町会サイトから回覧板登録(デジタル版 又は紙ベース版)を依頼する。
  - 班長は個人情報を記載した当班のデジタル回覧板登録者リストを決して第三者に転送することも閲覧させる等、デジタル回覧板の導入の基本理念に反する行為をしてはならない。
  - デジタル回覧板登録者の追加・削除時に所属班の班長宛に更新リストを送信します。スマホ、タブレット、パソコンをお使いの班長さんは、デジタル回覧板登録の有無に関係なく全員登録してください。ご協力宜しくお願いします。

参照先:常盤台町会サイトのデジタル回覧板関連)

令和4年6月

